

平成27年6月臨時記者懇談会

日時 平成27年6月5日（金）
午後1時
場所 政策会議室
(幹事社 中日)

1 市長あいさつ

2 市からの発表事項

- (1) 住民投票結果を踏まえた新庁舎建設について
- (2) 平成27年新城市議会6月定例会提出議案について (行政課)
- (3) 職員の懲戒処分について (人事課)
- (4) 新城市女性議会議員の決定について (市民自治推進課)

3 その他

- (1) 作手総合支所新庁舎開所式について (作手総合支所地域振興課)
- (2) 新城市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票の未成年者の投票状況について (新城市選挙管理委員会)

次回開催日 6月26日（金）午前10時30分

☆住民投票の結果を受けての見直し方針

選択肢 2 を採用する。

- ・道路付け替えは行わず、現道のままの道路形状とする。
- ・東庁舎を活用し、新庁舎の規模縮小をはかる。

「ひと・まち・みらいが見える新城型庁舎」との基本理念を継承し、見直しのコンセプトを「将来不安を克服する見直し案」を作成することとする。(平成 24 年概算以降に広がった生活不安や地方消滅不安が今回の住民投票結果に影響しているとの判断に立ち、その不安を払しょくし、新たなまちづくりに向かう 1 歩とする観点による)

そのための基本原則を

1. よりコンパクトに
2. 安全・安心の拠点として
3. 新たな市民合意の上で
4. 速やかな施工をめざして

としたい。

- 1 = 東庁舎を全面活用し、新庁舎の規模縮小をはかる
- 2 = 災害に強く、市民サービスの充実と行政効率向上をはかるための基本機能を低下させない
- 3 = 選択肢 2 を採用するとともに、選択肢 1 に託された市民の願いにも配慮する
- 4 = 消費税再増前の契約を目標とし、地方創生戦略に総力をあげるべく庁舎問題の早期決着をはかる

このため、6 月議会に市道廃止と認定の議案、設計委託関連補正予算案を追加上程する。

基本設計見直し期間を 4 ヶ月程度とし、VE 協議、議会協議、対案協議などを同時並行ですすめる。

現スケジュールより、半年から最長で 1 年間程度の遅れの可能性は残りつつ、可能な限り現スケジュールでの竣工をめざす。

設計見直しにあたり、新庁舎規模についてはこれまでの基本設計ベースで割り出して 7,000 m²程度とする。

「3 階建て 30 億円」案については、求める会に正式な提案としての根拠や図案の提出を求めており、実務協議に応じてもらえるよう代表に要請した。その中で実現可能性について検証協議したい。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	27	年	6	月	5	日
担当課・室・グループ名	行政課					
担当者職・氏名	課長	鈴木 勇人				
連絡先(電話)	0536	23-7611				
連絡先(FAX)	0536	23-2002				
連絡先(Eメール)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp					

件名 平成27年新城市議会 6月定例会提出議案

内容 新城市議会 6月定例会提出議案については、別添のとおりです。

平成 27 年新城市議会 6 月定例会資料（平成 27 年 6 月 5 日）

○報告を行うもの 3 件（報告第 3 号～報告第 5 号）

○条例の改正に関するもの 9 件（第 102 号議案～第 110 号議案）

○予算に関するもの 4 件（第 111 号議案～第 114 号議案）

○財産の処分に関するもの 1 件（第 115 号議案）

○財産の取得に関するもの 1 件（第 116 号議案）

○人事に関するもの 2 件（第 117 号議案、第 118 号議案）

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成27年6月5日	
担当課・室	企画部 人事課	
担当職・氏名	課長	鈴木 隆司
連絡先(電話)	(0536) 23-7619	
連絡先(FAX)	(0536) 23-8388	
(メールアドレス)	jinji@city.shinshiro.lg.jp	

件名	職員の懲戒処分について
----	-------------

内容

1 事件の概要

平成27年3月12日、本市職員が豊橋市内の路上で、面識のない女性に背後から近づき、スカートの中に手を入れるなどのわいせつな行為を行い、5月6日豊橋警察署に強制わいせつ罪の容疑で逮捕された。

《逮捕後の経過》

5月6日、豊橋警察署の逮捕公表にあわせた新城市民病院への報道各社の取材により初めて状況を承知した。関係する市民病院職員が登庁し状況把握を始めたが、本人が逮捕拘留されているため事実確認等が全く行えないことから、両親へ連絡をとり、市民病院内で両親との面談を実施し状況を把握した。

5月12日、豊橋署内で面会予約が取れたので、逮捕後初めて本人との面談を行った。割当られた面談時間が短時間であったことから、強制わいせつ行為を行ったか否かについて確認を行ったところ、本人が間違いないことを認めた。

5月18日、拘留がとけた本人が謝罪のため市民病院に登庁したことにあわせて、面談を実施し再度事実確認を行ったところ、本人が間違いないことを改めて認めた。

上記のとおり、逮捕容疑について本人からの確認ができたため、今回の処分公表に至った。

2 職員の所属、職名、年齢、性別

新城市民病院医事課 医療主事 26歳 男

3 処分の種類及び程度

公務外非行 【停職6月】

4 処分年月日

平成27年6月5日(金)

報道機関発表資料

5 処分理由

公務外非行

全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為であるとともに、刑法に触れる犯罪を犯したことは断じて許しがたい。さらに、当該行為によって、市の信用を著しく失墜させた責任は極めて重大であり、免職に相当する処分は免れないものと考え

る。
ただ、被害者へ誠意ある謝罪に努めた結果、示談が成立し当該行為に対する被害届が取下げられたことは考慮すべき点である。

以上のことから、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒処分のうち、本市の処分基準に照らし「停職6月」としたものである。

6 再発防止に向けた取り組み

今回の事件を受け、副市長から所属長を通じて全ての職員に対して、改めて全体の奉仕者たる公務員として、公共の利益のため勤務すべき責務があることとあわせ、公務時間の内外を問わず公務員として高い倫理観をもった行動をとるよう徹底するところである。

* この発表資料に関する問い合わせは、下記のところへお願いします。

問合せ担当	市民病院経営管理部長 小澤 康史
電 話	(0536) 22-2171
F A X	(0536) 22-2850

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成27年 6月 5日	
担当課・室	企画部市民自治推進課	
担当職・氏名	課長	三浦 彰
連絡先(電話)	(0536) 23 - 7692	
連絡先(FAX)	(0536) 23 - 7694	
連絡先(Eメール)	himinjichi@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市女性議会議員の決定について
----	------------------

内容

見出しの件について、下記のとおり報告いたします。

1. 新城市女性議会議員名簿について

別紙のとおり

2. 新城市女性議会について

日 時 平成27年7月31日(金) 午後1時から4時
場 所 新城市議会議場

3. 今後の予定

・オリエンテーションの開催

日 時 平成27年6月12日(金) 午後6時30分から(1時間程度)
場 所 新城市役所本庁舎 政策会議室

新城市女性議会議員(敬称略)

氏 名	ふりがな	年齢	職 業
原田 真弓	はらた まゆみ	34歳	会社員
峰野 恵子	みねの けいこ	60歳	主婦
生田 智美	いくた ともみ	44歳	農業
野澤 美紀	のざわ みき	41歳	主婦
原田 苑子	はらだ そのこ	17歳	高校生
竹下 真穂	たけした まほ	18歳	高校生
どりあ・山崎ランサム	どりあ やまざきらんさむ	46歳	自営業
伊東 愛子	いとう あいこ	67歳	ボランティア団体所属
片桐 美穂	かたぎり みほ	32歳	自営業
野澤 敦子	のざわ あつこ	42歳	社会福祉法人職員

WM

新城市 **初**
女性議会開催決定

Women's Meeting

未来を創る

10人
の提案

注目の
150分

傍聴は先着40人
議会の模様は
インターネットでも配信

女性の思い

新城を動かす

WOMEN いざ 始動!

女性議員の質問や提案に対し、
市長や幹部職員がお答えします。

発言は市政運営の今後の参考に★

日時 / **7月31日** [金]
午後1時～4時

場所 / **新城市議会議場**

■問合せ先 / 新城市役所企画部市民自治推進課
TEL. (0536) 23-7692 FAX. (0536) 23-7694
mail.shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成27年 6月 5日	
担当課・室	作手総合支所地域振興課	
担当職・氏名	総合整備担当参事	河合芳明
連絡先（電話）	(0536) 37-2259	
連絡先（FAX）	(0536) 37-2216	
（メールアドレス）	tkd-shinko@city.shinshiro.lg.jp	

件名	作手総合支所新庁舎開所式について
----	------------------

内容

作手総合支所新庁舎開所式を次のとおり開催します

1 作手総合支所新庁舎開所式の開催日時について

日時：平成27年6月30日（火） 午後1時30分より

場所：作手総合支所新庁舎前駐車場

内容：テープカット及び施設内覧会

招待予定者：市議会議員、作手地区区長、作手地区各種団体の長、コミュニティ会長

2 今後の予定について

6月11日（木）作手地区区長会において報告

6月中旬 新庁舎での事務開始のお知らせチラシ区長配布（作手地区）

市ホームページによる事務開始のお知らせ（全市）

6月27日（土）～28日（日）事務機器および窓口システムの移動

6月29日（月）窓口業務など新庁舎業務開始（仮開所）

6月30日（火）開所式（午後1時30分～）

7月 1日（水）開所

7月4日（土）～5日（日）一般市民内覧会（午前9時00分～午後3時）

※5日（日）の午前中に作手地区小学生と保護者により、玄関ガラスへの衝突防止用ガラス玉の貼り付け作業を実施予定。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	27 年 6 月 5 日	
担当課・室・グループ名	新城市選挙管理委員会	
担当者職・氏名	書記長	鈴木 勇 人
連絡先(電話)	0536	(23) 7617
連絡先(FAX)	0536	(23) 2002
連絡先(Eメール)	senkyo@city.shinshiro.lg.jp	

件名

新城市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票の未成年者の投票状況について

内容

平成27年5月31日執行、新城市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票の未成年者(18歳、19歳)の投票状況について、別添のとおり報告します。

平成27年5月31日執行 新城市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票

未成年者の投票結果一覧

未成年有権者数		
男	女	計
436	456	892

未成年投票者数		
男	女	計
133	150	283

未成年投票率(%)		
男	女	計
30.50	32.89	31.73

※平成7年6月2日～平成9年6月1日までに生まれた方を集計

<参考>

有権者数		
男	女	計
19,888	20,931	40,819

投票者数		
男	女	計
11,108	11,845	22,953

投票率(%)		
男	女	計
55.85	56.59	56.23

※この数字は未成年者の数も含まれております

新城市選挙管理委員会事務局
 電話 0536-23-7617(直通)
 FAX 0536-23-2002